

「電気料金値上げ申請に関する関西電力への要望と公開質問書」 への2月8日の関西電力の回答 (関電回答文は、ゴシック太文字です)

< 関西電力へ提出した要望と公開質問書 >

今回の電気料金値上げ申請で貴社は、「原発を再稼働させないと電気料金が高騰する」と主張しています。

しかし、今、問われるべきは、「原発を基軸電源として推進し、石油火力のLNGへの転換を遅らせてきた電力会社の経営責任」ではないのでしょうか。貴社など電力各社は、「原発を基軸とする電力の安定供給」が崩壊したことをまず認め、「原発ゼロ」へ転換することで、その経営責任を果たすべきではないのでしょうか。

今回の電気料金大幅値上げ申請について、「発電単価の高い火力発電の比重が高まり、燃料単価が高騰したからだ」と主張しています。「発電単価の安い原発を再稼働させないと、電気料金はさらに値上げせざるを得ない」と強調しています。ところが、事実とは全く逆です。

原発停止によって、明らかになったことは、「原発の固定費は巨額であり、原発の設備利用率が下がると原発の発電単価が急騰して経営を圧迫する」ということです。原発に依存する限り、電力会社は巨額の固定費の呪縛から逃れられず、経営破綻に追い込まれるのは必然ではないでしょうか。

その脆弱な構造をどうすれば脱却できるのか、貴社自ら明らかにすべきです。

私たちは、この事態を解決する道を考えました。

原発依存へ逆戻りして重大事故の恐怖に消費者をさらし続けることではありません。

「原発ゼロ」政策へ全面的に転換し、将来の原発再稼働の可能性を断ち、電気料金から徴収している毎年約3500億円の電源開発促進税を廃止し、原発推進のためのコストをすべて電気料金から削除し、使用済核燃料再処理等のために積み立てた約3兆円の積立金を「原発ゼロ」政策実現のために使うことです。

そうすれば、電気料金の値上げを抑制できるばかりか、値下げも可能ではありませんか。

今回の電気料金値上げ申請については、総合資源エネルギー調査会総合部会の電気料金審査専門委員会で審議されると共に、各地で公聴会が開かれ、国民の声の募集も行われています。内閣府の消費者委員会も消費者の視点から妥当性を検証する調査会を開き、値上げの必要性や経費削減努力を消費者に十分説明するよう求める意見が相次いでいます。そのような中、貴社は関西消費者団体連絡懇談会への説明会を開いています。私たち市民グループに対しても説明会を持って頂きたく、ここに強く要望します。

要望 以下の公開質問書を提出しますので、2週間以内に文書回答のうえ、より多くの市民の疑問に直接回答するための公開説明会を開催するよう強く求めます。

質問1 全く発電していない日本原電に巨額の電力料を支払うのはおかしいのでは？

2011年度以降の電気料金の払戻を求め、電力購入契約を抜本的に改めるべきではありませんか？

日本原電の3基の原発はすべて停止していますが、今年上半期売上高(連結)は762億円で、純利益が過去最高の209億円だと報じられています。これは、貴社を含めた5電力会社が基本料として755億円を支払った

からです。

全く発電せず、販売電力量がゼロで過去最高の利益を出しているのは納得できません。

しかも、これが電気料金の原価に計上され、消費者

から徴収されていることはもっと納得できません。購入電力量に応じた料金を支払うのが筋であり、購入電力量がゼロの場合には基本料金を払うべきではないと、私たちは考えますがいかがですか。今年支払った162億円を払い戻すよう日本原電に求めるべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

敦賀発電所は受電会社が全量受電することを前提に開発された共同開発に近い原子力発電所であり、減価償却費や修繕費など、発電所の運営、維持、管理に必要な費用などの基本料金と、燃料費など発電量に応じて変動する従量料金、から成る原価ベースの電力料金を支払うことを約しています。

当社としては、敦賀発電所においても早期の再稼働を期待しております。発電所の運営、維持、管理に必要な基本料金は自社電源と同様に、事業上必要であり契約に基づいてお支払いするものと考えております。

2011年度についても、日本原電の原発設備利用率は4.6%に留まっていますが、営業費用は例年と同レベルの約1231億円がかかっています。このときも貴社は約341億円を支払い、5社合計で1443億円を払っています。

5社の購入電力量は約10億kWhですので、購入単

価は144円/kWh、通常の十数倍にもなっています。このような高い単価で電力を購入し、それを電気料金の原価にこっそり計上して消費者に負担させるのは卑劣であり、消費者だましたと私たちは考えますが、いかがですか。約10億kWhの購入電力量に見合った電気料金(5社で約100億円)を超える購入料金(5社で約1100億円)の払い戻しを日本原電に求めるべきではありませんか？

日本原電との電力購入契約を抜本的に改め、他の卸電力会社との契約と同等のものに変更すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

敦賀発電所は受電会社が全量受電することを前提に開発された共同開発に近い原子力発電所であり、減価償却費や修繕費など、発電所の運営、維持、管理に必要な費用などの基本料金と、燃料費など発電量に応じて変動する従量料金、から成る原価ベースの電力料金を支払うことを約しています。

当社としては、敦賀発電所においても早期の再稼働を期待しております。発電所の運営、維持、管理に必要な基本料金は自社電源と同様に、事業上必要であり契約に基づいてお支払いするものと考えているため、現時点で契約の内容を抜本的に変更することは考えておりません。

質問2 経営を圧迫しているのは、原発の巨額の固定費ではありませんか？

「原発は安い」という、すでに破綻した宣伝を止め、「原発ゼロ」を前提に電気料金を見直すべきでは？

貴社は値上げ申請の理由として「原子力発電の停止にともない、発電単価が高い火力発電の比率が高まったことにより、火力燃料費が大きく増加し、現行の料金による収入では、徹底した経営効率化に取り組んだとしても、火力燃料費等の増加分を吸収しきれず、電力の安全・安定供給に必要な費用をまかないきれないため、やむを得ず値上げを申請いたしました。」(関西電力ホームページより)と、説明しています。しかし、経営を圧迫している本当の理由は、「原発の固定費が巨額であり、原発の設備利用率が下がると経営危機に陥

るという脆弱な電力供給構造」にあると私たちは考えていますが、いかがですか。

貴社の火力と原子力の発電電力量、営業費用および発電単価は表1のようになっています。この表から福島原発事故前の2010年度と事故後の2011年度を比較すると、不思議なことに気づきます。

火力では発電電力量と営業費用が共に事故後大きく増えましたが、原子力では発電電力量が大きく落ち込んだのに、営業費用はほとんど減っていません。2011年度は原発の設備利用率が37.6%と低迷したため、

表1 関西電力と9電力平均の火力・原子力の発電電力量、営業費用および発電単価の比較

	関西電力		9電力平均	
	火力	原子力	火力	原子力
発電電力量		(設備利用率)		(設備利用率)
2010年度	495億kWh	670億kWh (78.2%)	4787億kWh	2713億kWh (67.3%)
2011年度	753億kWh	323億kWh (37.6%)	6039億kWh	1007億kWh (23.7%)
営業費用				
2010年度	5209億円	3865億円	4兆5715億円	1兆7160億円
2011年度	9340億円	3265億円	6兆9871億円	1兆4727億円
発電単価				
2010年度	10.53円/kWh	5.77円/kWh	9.55円/kWh	6.33円/kWh
2011年度	12.40円/kWh	10.12円/kWh	11.57円/kWh	14.63円/kWh

注：ほとんどが原発関連予算に使われる電源開発促進税(関電で2011年度566億円、2010年度585億円)等を原発の営業費用に加算すると、原発の発電単価は2割程度増える。増え続ける賠償費や日本原電への「受電なき電力料支払分」を考慮すればもっと高くなる。

原発の発電電力量は前年度の50%以下に減っています。ところが、固定費がほとんどを占める原発の営業費用は約15%減ったにすぎないのです。その結果、関西電力では、原発の発電単価が2倍近くへ急騰しています。設備利用率が23.7%へ一層大きく下落した9電力平均でみると、原発の発電単価が2倍以上に高騰し、火力より高くなっています。

つまり、「原発が動かないと、原発は金食い虫で、経営を圧迫する」というのが真実なのではないでしょうか。「火力発電の発電単価は高い」という貴社の主張は事実と反しており、撤回すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

収支悪化の主な要因は、申請の理由として挙げているように、火力燃料費の増加にあります。具体的には原子力プラントが再稼働できないことにより、平成22年実績と比べると、平成25～27年度の火力燃料費が5700億円程度と大幅に増加する見込みであり、この水準は経営努力で吸収できる水準を大幅に上回っているため、値上げ申請しているものがあります。また、発電単価については火力と原子力のアワー当たりの燃料費を比較すると、平成23年度実績では原子力は0.6円/kWhと、火力は10.4円/kWhであり、火力の方が大幅にアワー当たり燃料費は高いため、今後も引き続き安全確保を大前提に、原

子力の再稼働に全力を尽くして参りたいと考えております。

原発を再稼働すれば電気料金が下がるかのような宣伝は、事実に基づいたものではありません。

原発立地点買収や核燃料サイクル開発等に使われる電源開発促進税(2011年度566億円)や日本原電への受電なき購入電力料(2012年度上半期162億円、2011年度341億円)、今後増え続ける福島第一原発重大事故に伴う損害賠償・除染費・廃炉費等を考慮すれば、原発は非常に高く付きます。

使用済核燃料の超長期に及ぶ安全管理も目処が立っていません。

貴社は、経営責任を不問にしたまま、当面の経営危機を回避するため、電気料金値上げを唱え、大飯3・4号だけでなく高浜3・4号も再稼働が必要と主張していますが、無責任極まりないと言えます。原発を再稼働すれば、重大事故の恐怖に国民をさらし続けることとなります。原発の設備利用率が下がらないように強硬運転へと拍車がかかります。このような悪循環を断つべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

「原発ゼロ」を前提にして電気料金を見直すべきです。電源開発促進税、日本原電への購入電力料、東電賠償費等支援のための一般負担金を含めて、原発が止まったままでも発生する4000億円以上の固定的営業費用をすべて電気料金原価から削除すれば、電気

料金値上げ幅は抑えられ、値下げすら可能になると私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

たとえば電源開発促進税は各種発電施設の設置促進、運転の円滑化、安全の確保ならびに発電施設による電気の供給の円滑化などを図るための費用に充てるため、一般電気事業者に課せられる国税であります。

また、日本原電への購入電力料について当社としては、日本原電敦賀原子力発電所について今後早期の再稼働を期待していることや、当該発電所は受電会社が全量受電することを前提に開発された、共同開発に近い原子力発電所であることから、原子力発電所を安全に維持・管理する費用などについては自社電源と同様に、事業上必要な費用であります。なお、一般負担金は原子力損害賠償支援機構法第38条により、すべての原子力事業者が事業年度ごとに原子力損害賠償支援機構に対して、納付する義務を負っている負担金であり、電気事業を行っていく上で必要な費用であります。従って、これらの費用については電気事業に必要な費用として料金原価に織り込んでおります。

貴社の2011年度使用済燃料再処理等引当金(6564億円)および使用済燃料再処理等準備引当金(426億円)の計6990億円は、再処理を前提としたものであり、再処理を行わなければ負債ではなくなり、これに対応する資産のほとんどは流用できます。再処理をやめて浮いてくる巨額の資産を「原発ゼロ」政策のために使うべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

我が国のエネルギー自給率が4%と極めて低い実情を踏まえ、化石燃料に過度に依存しないエネルギーミックスが大切と考えており、火力発電所の高効率化への取り組みや省エネルギーや再生可能エネルギーとともに、原子力発電および原子燃料サイクルは今後も重要であると考えております。再処理等積立金をはじめとする、原子力に関する積立金や引当金は法令において用途が規定されております。仮に法改正が行われ、他のほかの用途に充当されたとしても、使用済み燃料の処理処分費用は将来的に必ず必要な費用であり、その負担が後世に先送りされることになるため、世代間公平の観点からも適切でないと考えております。

質問3 フクシマ事故の賠償・除染費等は、電気料金原価として消費者に転嫁するのではなく、事故の連帯責任を認め、東京電力と電力会社の利益と資産処分でまかなうべきではありませんか？

貴社は、平成25～27年平均原価の一項目として、原子力損害賠償支援機構一般負担金315億円/年を計上しています。これでは、原子力損害賠償支援機構から交付国債を介して東京電力へ交付予定の5兆円について、電力会社等が報酬や資産処分などで全額返済するのではなく、電気料金を通して電力消費者が全額負担させられることとなりますが、それに相違ありませんか。

【関西電力の回答】

一般負担金については原子力損害賠償支援機構法第38条により、全ての原子力事業者が事業年度ごとに原子力損害賠償支援機構に対し納付する

義務を負っている負担金であります。負担金は電気事業を行っていくうえで必要な経費であり、一般電気事業供給約款、料金算定規則においても、料金原価に織り込むことが認められています。なお、発災事業者は応分の負担を負うという考えに基づき、一般負担金に加え電気の安定供給に支障をきたさない範囲でできるだけ高額な額の特別負担金を機構に支払うと規定されております。

この負担金は、原子力損害賠償支援機構法(2011年8月10日法律第94号)により、原子力を推進してきた電力会社をはじめとする原子力事業者にその納付が義務づけられているものですが、電気料金を通して国

民にその負担を転嫁してよいとは定められていません。

その後、一般電気事業供給約款料金算定規則が改正(2012年11月16日経済産業省令第83号)された際に、「原子力損害賠償支援機構一般負担金」が「認可料金の原価等の算定」の項目に挙げられたという経緯があります。しかし、負担金を電気料金の原価に算入することについての国民的な議論はなされていません。

このような経緯から判断して、一般負担金を今回の電気料金値上げのための原価に計上するのは適切ではなく、削除すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

一般負担金については原子力損害賠償支援機構法第38条により、全ての原子力事業者が事業年度ごとに原子力損害賠償支援機構に対し納付する義務を負っている負担金であります。負担金は電気事業を行っていくうえで必要な経費であり、一般電気事業供給約款、料金算定規則においても、料金原価に織り込むことが認められています。

この一般負担金で埋め合わされる5兆円は、福島第一原発重大事故による被災者への賠償・除染費用などに当てられることになっていますが、これでは事故の責任を消費者へ転嫁することになります。東京電力だ

けでなく、原子力を推進してきた貴社をはじめ原子力事業者にも連帯責任があると私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

原子力損害賠償支援機構法は将来の事故に備え、発災事業者が損害を賠償するために必要な資金の交付、その他の業務を行うことにより、原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施および電気の安定供給、および原子力事業の円滑な運営を確保するための相互扶助の仕組みであります。

貴社が今回の福島第一原発重大事故の責任を少しでも感じるのであれば、今回の電気料金値上げのための料金原価に一般負担金を計上するのをやめるか、同額を報酬費から控除するかのいずれかの方法で誠意を示すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

一般負担金については原子力損害賠償支援機構法第38条により、全ての原子力事業者が事業年度ごとに原子力損害賠償支援機構に対し納付する義務を負っている負担金であります。負担金は電気事業を行っていくうえで必要な経費であり、一般電気事業供給約款、料金算定規則においても、料金原価に織り込むことが認められています。

質問4 経営危機の責任を消費者に転嫁するのではなく、電力市場を独占して原発を推進してきたことの責任をとり、送電網を売却し発送電を分離すべきではありませんか？

今回の大幅な電気料金値上げ申請については、貴職をはじめ歴代役員の経営責任が問われるべきです。原発の発電構成比率を50%に高め、石油火力のLNGコンバインドサイクル化を毎年先送りし、老朽石油火力で原発停止に備えるという無策に甘んじてきた結果、今回の原発長期停止と火力燃料高騰に対処できなくなったのです。このことは、関西電力における2011年度の高ガス費が1.8倍の1873億円増に留まっているの

に対し、燃料油代が前年度比4.1倍の2183億円増であり、増加率と増加額の両面でガス費を大幅に上回っていることにも現れています。まずはその経営責任を明らかにすべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

これまでお客様に良質で低廉な電気を安定的にお届けするべく、安全の確保を大前提に原子力を重

要な電源として活用するとともに、火力発電については堺港発電所のコンバインドサイクル発電方式への設備更新に取り組むなど、3E(安定供給、環境保全、経済性)の同時達成の観点から、電源を構築してきました。その結果、低廉な料金、少CO2を実現してきました。原子力に関する国の安全基準に的確に対応し、再稼動を果たすとともに世界最高水準の安全確保を目指すことや、姫路第2発電所において発電効率が世界最高水準の高効率コンバインドサイクル発電方式への設備更新に取り組みことも含めて、今後も低廉で安定した電力供給を行うことで、経営責任を果たしてまいりたい。

ドイツでは、メルケル政権が2010年秋、原発の寿命延長の条件として核燃料税を課し、30年超運転の原発7基を検査のために一時停止させたため、ドイツ電力事業売上高第2位のRWEは、約13億ユーロ(約1300億円)の追加コスト発生と株価の116%下落に苦しんだあげく、業績回復のため、送電子会社アンブリオンの株式の74.9%を約13億ユーロで売却し、これを含めて総額80億ユーロの資産を売却しています。

電力市場が自由化され、電気料金が電力市場で決まるドイツでは、電気料金の原価に追加コストを転嫁できないからです。

福島第一原発事故に伴う賠償・除染費や原発長期停止に伴う巨額の固定費が経営を圧迫しているのは明らかですが、その負担を電気料金原価に計上して消費者に転嫁するのではなく、利益処分や資産売却によって解決を図るのが公益事業者としての経営責任の取り方だと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

現時点では内部留保が完全に失われていないが、大飯3・4号機以外の原子力プラントの年度内の再稼動が見込めず、火力燃料費など大幅な費用の増加が生じており、当社の財務体質が大幅に悪化し電力安全安定供給に支障をきたしかねない状況である。このような状況を踏まえ、当社はこれまでも徹底した経営効率化に取り組んできたが、費用の増加分をまかなうことはきわめて困難な状況であ

り、まことに申し訳ないが、この度さらなる徹底した経営効率化を前提としたうえで、苦渋の決断として電気料金の値上げをお願いさせて頂いています。

なお、当社は従来設備形成計画上、支障のない範囲で不要な資産については、積極的に売却を進めてきましたが、資産売却による収入は一過性のものであり、売却により回避される当該資産の維持・管理費用は微々たるものであることから、燃料費等の増加分を継続的に賄うことは極めて困難である。

貴社の場合、2012年3月末で2兆3151億円の送配電・変電資産がありますので、これを売却して、発送電分離と公正・中立な送配電ネットワーク樹立に貢献し、電力自由化と再生可能エネルギーの普及を推し進めるのが、公益事業を担う企業としての責務だと私たちは考えますが、いかがですか。

【関西電力の回答】

私どもは安定的で低廉で安定的な電力供給を通じて、わが国の経済発展ならびに国民生活水準の維持・向上に貢献することが最大の使命と考えており、これまで発送電一貫体制のもと、安定供給やサービスの充実に努めてきました。安定供給のために総合的な組織力を発揮するなどといった発送電一貫体制の利点は変わらないと考えております。一方、震災以降大規模な需給逼迫時の広域的な需給調整や、再生可能エネルギーの導入・拡大などの課題に対応するとともに、競争促進を図る観点から、電力の送配電部門の広域化と、一層の中立性確保が求められていることも認識しています。さらに今後全面自由化の進展により、新電力のシェアやエリア外からの供給が大幅に増加すれば、各エリア内の需給調整や周波数調整を行う電源が不足するなど、現行の仕組みのままでは電力供給の安定性や品質の維持が困難になる恐れもあります。以上を踏まえ、一貫体制の利点を損なうことなく中立性が確保された競争環境と、安定供給が両立をするシステムの構築に努力してまいりたい。

